



【JMAF 財団/電子契約システム振興補助金対応】

収入印紙代を「ゼロ」にする!!

「業務効率化・コスト削減・高セキュリティを実現！」

先行登録
100社
限定支給!

～お急ぎ下さい～

契約締結から契約書類の管理まですべてクラウド上で完結する

「クラウド契約管理」

今だからこそ！オンラインで一元管理が可能、簡単操作の「クラウド契約管理」システムを導入してみませんか？

現在、世界的なパンデミックにより企業は社員のテレワーク、WEB会議、在宅ワーク等を活用した業務体制を取らざるを得ない状況となっており、「働き方改革」「リモートワーク」「ペーパーレス」などのニーズが高まる中、導入企業が急増中の「電子契約システム：クラウド契約管理」。

電子契約サービスを導入することで、これまで契約書に必要なだった収入印紙代が「ゼロ」になり、その分の郵送費も「ゼロ」に。また、“紙”があったがために社内でしか作業が出来なかったバックオフィスの業務がリモートで行うことも可能になり、社内のペーパーレス化も大きく推進することが出来ます。このたび、コスト削減・業務効率化・高セキュリティを実現した、「クラウド契約管理」の普及促進のため、導入希望事業者の方へシステム管理事業者が個別に訪問して説明会を実施します。ご希望の方は、この機会に是非お申込み下さい。他社商品と比較しても品質の良さと使いやすさ、コスト削減を実感できます。

* 詳細は別添パンフレット参照

*** 特典 ***

「クラウド契約管理」は、JMAF 財団の【電子契約システム振興補助金】適合システムにつき、初回導入時に 30%の補助金が支給されます。(先行登録 100社限定補助事業です。) ご希望の方は、お急ぎください。

1
コスト削減！

**契約書にかかっていた
収入印紙税が不要**

印紙税法で課税対象となる文書を電子データで作成することで収入印紙が不要となります。



2
業務効率化！

**契約業務の作業時間
を大幅に短縮**

クラウド上で契約手続きが進められるため従来の契約書の印刷・製本・署名・封入・郵送などの多くの作業が不要となります。



3
高セキュリティ！

**書類紛失・改ざん
の防止**

クラウド上で契約書を保管することで、高いセキュリティを実現でき書類の紛失・改ざんのリスクを大幅に改善できます。



電子契約システム「クラウド契約管理」
【JMAF 財団/電子契約システム振興補助金対応】
(先行登録 100 社限定補助事業) 個別訪問説明会



電子契約システム「クラウド契約管理」個別訪問説明会申込書			
御 社 名		担当者	
ご 住 所			
電 話 / F A X 番 号	/		
訪 問 希 望 日 程 等	1) 月 日 時頃～	3) 月 日 時頃～	
	2) 月 日 時頃～	4) 月 日 時頃～	
参 加 者 数	名		
事 務 局 通 信	1.訪問希望日により訪問できるよう事務局より、お申し込み後ご連絡いたします。 2.「クラウド契約管理」システム導入にあたっては、30%のJMAF 財団【電子契約システム振興補助金】が適応されます。(先行登録 100 社限定補助事業) 3.お申込みが定数に達し次第、終了いたしますので、予めご了承下さい。		

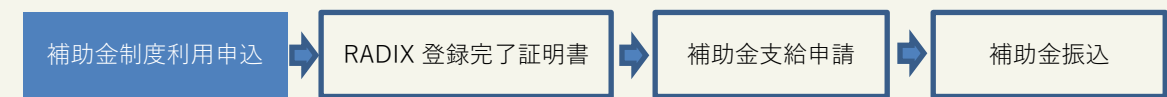
上記必要事項をご記入の上 FAXにてお申込み下さい。

▶ **FAX 03-3473-1357**

JMAF 財団【電子契約システム振興補助金】概要

「クラウド契約管理」は、JMAF 財団【電子契約システム振興補助金】対応システムとして、導入企業先行 100 社に限定して、初回導入時に、年間請求額の 30%が支給されます。また、導入後、システム管理者により、スムーズな活用を実施するためのセットアップの指導、様々なご質問・ご相談に応じるための支援体制としてリモートサポートサービスが完備されておりますので、お気軽にお問合せ下さい。

【制度要項】

① 受 給 資 格 要 件	1.中建連所属組合の組合員（以下構成員）であること 2.該年度の年会費の納付を完納していること。（猶予者は、制度利用賦課金 30,000 円選択可） 3.中建連の共販事業監理局を通してシステム導入を行っていること。 （システム管理者 RADIX との直接契約者は、補助対象外となります） 【員外事業者は、組合加入、制度利用選択可】
② 補 助 要 件	1.年間請求額の 30%（システム管理者 RADIX の対象年度各月請求額の合計額を対象）（初年度のみ） 2.補助期間は、登録月を始期として 12 か月間（以下対象年度） 3.先行登録 100 社限定
③ 補 助 申 請 手 続	<div style="text-align: center;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> ● 年会費納付の有無を確認 ● 対象年度の末月の翌月から 2 か月以内に補助金支給申請 ● JMAF 財団への補助申請は中建連が代行処理（不正防止） （代行申請事務費 5,000 円、支給額より控除納付） ● 支給期限内に支給申請書に請求書の控えを添付して中建連へ郵送

● 財団補助金、助成金の申請は、監理団体が代行するため、面倒な手続きはありません。
 （財団助成金・補助金制度の概要は、JMAF 財団公式ホームページにてご確認ください。）

[JMAF 財団](#) [検索](#)

システム
管理者



ラディックス株式会社
 東京都千代田区飯田橋 1-5-10 教販九段ビル 1 階
 TEL: 03-5210-7731 担当: 田野倉 淳
<https://www.radix.ad.jp>

監修
団体

【国土交通省認可】
 中央建設企業経営振興事業協同組合連合会（中建連/FECOM）
 東京都品川区東五反田 1-10-4MI ビル 2 階
 共販事業監理局 TEL:03-5795-1424

中建連 HP から個別訪問申込書をダウンロードできますのでご利用下さい。

<http://www.fecom.or.jp>

[FECOM](#) [検索](#)